

議第72号

天童市と西村山郡河北町との境界変更について

天童市と西村山郡河北町との境界を次のとおり変更する。

1 西村山郡河北町から天童市に編入する区域

町名	字名	地番
西村山郡 河北町	大字溝延	字サビ 590の一部、4207の一部、4208の一部、4210の1、 4210の2、4210の3の一部、4210の4の一部、 4212の1の一部、4235の一部、4236の一部、 4240の1の一部、4241の一部、4252から4257まで、 4258の1、4258の2、4259から4262まで、4263の1、 4263の2、4264、4265、4266の一部

上記の区域及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部、地先の道路、水路である公有地の一部

2 天童市から西村山郡河北町に編入する区域

市名	字名	地番
天童市	大字蔵増	字西下野 1376の一部、1379の一部、1380の一部、1382の一部、 1385、1386の一部、1387の一部、1409の3の一部、 1409の4の一部、1410の一部、1411の一部、 1412から1414まで、1415の1、1415の2、 4299の一部、4300の一部、4307の一部
	大字窪野目	字樽川向 781から783まで、786、787の一部、788、 789の1の一部、794の1の一部、795の一部、 796から799まで、800の1から800の4まで、802の1、 809の2、809の3、947の1
	大字今町	字沢ビ 866から868まで

上記の区域及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部、地先の道路である公有地の一部並びに大字窪野目字樽川向778に隣接する水路である公有地の一部

提案理由

地方自治法第7条第1項の規定により、天童市及び河北町から境界変更の処分申請があったので、同項の規定により提案するものである。

議第77号

第4次山形県総合発展計画の策定について

第4次山形県総合発展計画の策定にあたり、その基本的な事項は別冊のとおりとする。

提 案 理 由

本県の新しい県づくりの指針となる第4次山形県総合発展計画を策定するため、山形県行政に係る総合的な計画を議会の議決事件として定める条例第2条の規定により提案するものである。

議第78号

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構が達成すべき業務運営に関する目標を達成するための計画の認可について

県は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条第1項の規定により、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構が作成する地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構が達成すべき業務運営に関する目標を達成するための計画を次のとおり認可するものとする。

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構中期計画

第1 中期計画の期間

中期計画の期間は、令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構（以下「山形県・酒田市病院機構」という。）は、「安心、信頼、高度な医療提供」、「保健、医療、福祉の地域連携」、「地域に貢献する病院経営」の基本理念のもと、地域完結型医療の実現を目指し、日本海総合病院及び日本海酒田リハビリテーション病院並びに日本海八幡クリニック、升田診療所、青沢診療所、松山診療所、地見興屋診療所及び飛島診療所（以下「日本海八幡クリニック等診療所」という。）の効率的かつ効果的な業務運営に努める。

また、今後の医療需要の変化に対応するため、地域の医療機関等との機能分担・連携の推進等において、診療機能や病床規模の適正化等、地域の医療提供体制の見直し等を図る場合は、設立団体と協議しながら適切に行う。

1 医療機能の分化・連携の推進

地域の医療機関等との連携を一層推進するため、地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画等を通して、地域の中核的な医療機関として積極的に地域医療構想の実現と地域包括ケアシステムの構築に資する役割を担う。

2 持続的・安定的な医療の提供及び医療水準の向上

(1) 高度専門医療・回復期医療等の充実・強化

日本海総合病院は、庄内二次医療圏の中核的な医療機関として、ハイブリッド手術室の活用、ロボット支援手術や放射線治療の充実など、急性期医療及び高度専門医療の適切な提供に取り組む。

入退院支援センターの活用や診療情報の共有化などにより、地域の他の医療機関や介護施設と連携し、入院から退院後の在宅や介護施設への移行の円滑化を図り、地域完結型の医療の実現を目指す。

◆日本海総合病院（令和2年4月1日現在）

項目	概要
許可病床数	一般病床 626床 （うち、救命救急センター 24床） 感染症病床 4床 （合計 630床）
診療機能等	・救命救急センター（ICU、HCU） ・地域医療支援病院 ・地域がん診療連携拠点病院

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害拠点病院</li> <li>・へき地医療拠点病院</li> <li>・認知症疾患医療センター</li> <li>・臨床研修病院</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
--	---

※許可病床数については、病床規模の適正化等により変更する場合がある。

【目標】日本海総合病院

目標とする指標	目標値
病床稼働率	毎年度76%以上

日本海酒田リハビリテーション病院は、回復期医療と慢性期医療を担う。回復期医療では、在宅復帰に向けた医療及びADL（日常生活動作）の向上を目的としたリハビリテーションを提供する。慢性期医療では、長期にわたり療養を必要とする患者及び重度障がい者等の受入れを行う。

◆日本海酒田リハビリテーション病院（令和2年4月1日現在）

項目	概要
許可病床数	医療療養型療養病床 35床 回復期リハビリテーション病床 79床 （合計 114床）
診療機能等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期リハビリテーション</li> <li>・通所、訪問リハビリテーション</li> <li>・在宅重症難病患者一時入院機能</li> <li>・臨床研修病院</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

※許可病床数については、病床規模の適正化等により変更する場合がある。

【目標】日本海酒田リハビリテーション病院

目標とする指標	目標値
回復期リハビリテーション実績指数	毎年度40点以上

日本海八幡クリニック等診療所は、それぞれの地域における唯一の医療機関として一次医療の提供及び地域住民への訪問看護等を提供する。また、地域の医療需要を考慮した体制でへき地医療を提供する。

◆日本海八幡クリニック（令和2年4月1日現在）

項目	概要
標榜科	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科
診療機能等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション</li> <li>・訪問診療、訪問看護（介護保険事業を含む）</li> </ul>

◆升田診療所、青沢診療所（令和2年4月1日現在）

項目	概要
標榜科	内科

◆松山診療所、地見興屋診療所、飛鳥診療所（令和2年4月1日現在）

項目	概要
標榜科	内科、外科
診療機能等	松山診療所：訪問診療、飛鳥診療所の遠隔診療

① 診療体制の充実

a) 救急医療

庄内二次医療圏で唯一の救命救急センターとして、地域に信頼される救急医療の提供に努め、一般社団法人酒田地区医師会十全堂と連携を図り、夜間救急の診療体制を維持する。

b) がん医療

患者の状態に応じ、より適切で効果的ながん医療を提供するため、手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。また、緩和ケアセンターを中心とした体制の下、早期に適切な緩和ケアの提供に努める。さらに、がん対策の進展に貢献するため、院内がん登録及び全国がん登録を実施する。

c) 脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患

- ・ 急性期医療において内科的・外科的治療を速やかに行い、機能回復のためのリハビリテーションの早期開始に努める。
- ・ 脳梗塞の血栓回収療法等、脳卒中に対する適切な急性期医療の提供体制を整える。
- ・ 酒田地区広域行政組合消防本部との連携により、12誘導心電図伝送装置を活用するなど、心筋梗塞等の早期診断に努める。

d) 糖尿病

医師、看護師及び管理栄養士等が協働して、治療又は生活習慣改善のため、糖尿病教室等の患者教育・指導を行う。

【目標】 日本海総合病院

目標とする指標	目標値
糖尿病教室	毎年度15回以上

e) 精神疾患

地域の精神科病院等との役割分担及び連携を図りながら、身体合併症患者への診療など総合病院として担うべき精神医療を提供する。

f) 小児・周産期医療

- ・ 二次周産期医療機関として、他の医療機関との機能分担及び連携を図り、ハイリスク分娩の対応、母体搬送及び新生児搬送の受入れを行う。
- ・ 地域の住民が安心して出産し、かつ子育てができるよう良質な医療を提供するとともに、三次周産期医療機関である総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターとの連携を図る。

g) 回復期リハビリテーション

脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等により障がいが生じた患者のADLを改善し、早期に在宅療養又は社会復帰ができるよう、リハビリテーションを集中的に提供する。

h) 在宅医療支援及び療養支援

- ・ 退院後、在宅療養へ患者が円滑に移行し、切れ目なくサービスの提供を受けられることができるよう、入院初期から積極的に支援を行う。
- ・ 在宅患者が安心して地域で療養ができるよう、通所及び訪問リハビリテーションを実施する。また、在宅医療を行っている診療所等で、入院治療が必要となった患者の受入れなどの支援を行う。

i) 一次医療とプライマリ・ケアの提供、充実

へき地医療等、地域医療の維持、確保のため、診療所が設置されている各地域において、日常的な病気やけが等の患者に医療とプライマリ・ケアを提供し、必要に応じて高度及び専門医療機関等に紹介するなど連携を図る。

② 高度医療機器の計画的な更新・整備

高度専門医療等の充実のため、中期計画期間中における医療機器の更新、整備計画を策定するとともに、高額医療機器については、利用見込みや収支予測を行い計画的な更新、整備を行う。

③ 災害時や健康危機における医療協力

- ・ 災害拠点病院として機能するよう、定期的に災害対応訓練を実施するとともに、災害時に必要な医療物資等の備蓄を行う。また大規模災害発生時には、県の要請等に基づき、DMAT（災害

派遣医療チーム)等の現地派遣及びS C U (航空搬送拠点臨時医療施設)の運営に協力するなど医療支援活動を行う。

- ・ 地域住民の生命を脅かす新たな感染症や薬物・食中毒等の健康危機事象が発生したときは、関係機関との緊密な連携のもと迅速な対応ができるよう、定期的に訓練や研修を行う。

【目標】日本海総合病院

目標とする指標	目標値
災害等に係る訓練及び研修	毎年度4回以上

④ 政策医療の実施

- ・ 第二種感染症指定医療機関として感染症に迅速かつ的確に対応するため、受入体制及び備品等の整備に努める。
- ・ 認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、周辺症状と身体合併症の急性期治療、専門医療相談等を実施する。
- ・ 精神疾患及び身体合併症を伴う精神疾患患者に対する精神医療提供体制をより充実させるため、精神病床設置について検討する。
- ・ 脳死下臓器移植について、臓器提供施設として定期的に研修等を実施する。

【目標】日本海総合病院

目標とする指標	目標値
脳死判定シミュレーション等臓器提供に係る研修	毎年度1回以上

(2) 医療スタッフの確保及び資質向上

① 医療人材の確保・育成

- ・ 高度専門医療等の安定的な提供を図るため、医師、薬剤師、看護師に加え、診療放射線技師、臨床検査技師などの医療従事者の適切な人員確保に努める。
- ・ 医師の働き方改革の動向を踏まえ、看護師の特定行為研修修了者を積極的に活用するなど環境の整備を図る。
- ・ 初期臨床研修医及び専攻医(専門分野の研修医)を積極的に受け入れるなど、医師の確保に努める。
- ・ 教育・研修体制の充実及び自己研鑽・研究のサポート体制の充実に努め、各職種の専門性の向上を図る。
- ・ 看護師や助産師の育成及び確保のため、看護師等修学資金貸与制度を継続して実施する。
- ・ 看護師の資質向上のため、専門看護師及び認定看護師の新規取得のほか、新たに看護師の特定行為研修修了者の増加を目指す。

【目標】法人全体

目標とする指標	目標値
特定行為研修修了者、専門看護師資格の新規取得者数又は認定看護師資格の新規取得者数	期間中5名以上
特定行為研修修了者	期間中4名以上

② 事務職員の確保と専門性の向上

病院運営の高度化・複雑化に対応できる組織を作るため、事務職員の適切な採用及び配置を行うとともに、研修会等への参加の奨励及び支援等により、専門性と資質の向上に努める。

③ 職員の勤務環境の改善

- ・ 職員が健康を維持し、また、業務に専念できるよう、定期健康診断等の実施のほか、ストレスチェックによるメンタルヘルス対策及びハラスメント対策の充実に努める。
- ・ 介護や子育て等、家庭環境に配慮した支援及び医師のキャリアパスに配慮した医師短時間正職員制度や育児部分休業等の制度の活用を推進し、さらに院内保育所の24時間対応や病児・病後児

保育の継続など、働きやすい環境づくりを進め、職員のワーク・ライフ・バランスの向上に努める。

- ・ 医師事務作業補助者及び看護補助者等の適正な配置等により、医師をはじめ各職種の労働時間短縮・負担軽減を図り、効率的な業務遂行に努める。

(3) 医療サービスの効果的な提供

① 地域連携の推進

- ・ 地域医療構想の実現及び地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画により、引き続き、人工透析の機能分担、地域フォーミュラリ、人事交流、急性期機能の集約化、訪問看護ステーションの在り方の検討等を行い、地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携を強化し、切れ目のないサービスの提供に努める。さらに、地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」をはじめとしたICTの活用などにより、地域及び医療圏を超えた広域的な医療連携の推進に努める。
- ・ 地域の医療サービスを効果的に提供するため、連携協力医登録制度の活用などにより、かかりつけ医への紹介等連携を図る。日本海総合病院では、毎年度において、紹介率55%以上及び逆紹介率75%以上を達成することを目標とする。

【目標】日本海総合病院

目標とする指標	目標値
紹介率	毎年度55%以上
逆紹介率	毎年度75%以上

② 診療情報の共有化、地域連携クリティカルパスの活用

- ・ 地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」の拡大や活用促進に主体的に取り組み、他の医療機関や薬局、介護・福祉施設等との診療情報の共有化を推進する。
- ・ 効率的で適切な医療を提供するため、地域連携クリティカルパスの活用を推進する。

(4) 教育研修事業の充実

① 庄内地域における医療水準の向上

庄内地域における医療水準の向上に寄与するため、引き続き、関連大学の医学生を積極的に受け入れ、また、酒田市立酒田看護専門学校の実習施設として看護師を育成するなど、質の高い医療従事者の育成に努める。さらに、救急救命士の技能向上等が図られるよう、救急救命士への実習等を行う。

② 住民意識の啓発活動

住民の健康意識の向上のため、関係機関と連携し啓発活動に努める。また、地域住民を対象としたセミナーの実施や広報誌「あきほ」の活用等を通じた、医療や健康に関する情報の発信に努める。

3 患者・住民の満足度の向上

- ・ 来院者の意見等を取り入れ、院内環境等の快適性の向上、受付から会計までの在院時間の短縮等改善に努める。また、入退院支援センターの活用により入院から退院まで包括的にサポートできる体制を整備する。
- ・ ウェブサイト及び広報誌等を通じ、それぞれの病院及び診療所の役割等に関する情報を分かりやすく提供する。

【目標】法人全体

目標とする指標	目標値
病院広報誌発行回数	毎年度4回

4 法令等の遵守と情報公開の推進

- ・ 職員に対する、法令及び倫理綱領並びに適正な病院運営と業務執行等におけるコンプライアンス

スの周知徹底に取り組む。

- ・ 医療情報の開示については、山形県情報公開条例及び山形県個人情報保護条例に基づき、また文書管理については、山形県公文書等管理条例に基づき、それぞれ適切に対応する。
- ・ セキュリティに関する研修会等により、適切な情報管理や情報セキュリティ対策の強化を図る。

#### 5 医療安全対策の充実・強化

住民に信頼される安全で安心な医療を提供するため、医療安全対策及び院内感染対策に関する研修を行うなど、診療プロセス全体におけるリスクマネジメントの強化を図る。

【目標】日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院

目標とする指標	目標値
医療安全対策及び院内感染対策に係る研修	毎年度4回以上

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 組織マネジメントの強化、災害発生時の業務継続性の確保

- ・ 運営委員会、診療部代表者会議、業務改善委員会、経営会議等を通して内部統制の推進を図るとともに、自律性のある効率的な業務運営を行う。

【目標】法人全体

目標とする指標	目標値
内部監査	毎年度2項目以上

- ・ 災害発生時でも医療提供機能が損なわれないよう、また万が一、一時的な機能低下状態に陥っても速やかに回復できるよう、非常時の業務マネジメント体制を整備しておくとともに、BCP（業務継続計画）に基づき業務の継続性を確保する。

#### 2 診療体制の適正化、人員配置の弾力的運用

医療需要の変化に対応するため、医療従事者の適切な配置等を行い、診療体制の適正化を図る。また、多様な勤務形態及び専門的職種等の活用を図り、効率的な業務運営に努める。

#### 3 業務の効率化、職員の意欲向上

- ・ 各種委員会等において、業務プロセスの見直しや課題等への対応を適切に行い業務の効率化に努める。また、各業務においては、連携、機能分化の推進に努めるとともに、業務負担軽減に繋がるようタスクシフティングの推進等について検討する。
- ・ 職員の能力や経験等を適切に評価し、昇任等に反映することで意欲向上を図るとともに、将来の病院運営を担う人材を育成する。

#### 4 経営基盤の安定化

##### (1) 収入の確保

- ・ 診療報酬改定等をはじめ各種制度の変化に迅速に対応するため、施設基準の取得や見直しを行うとともに、DPC係数等に対する分析及び評価を適切に行い、日本海総合病院では、DPC特定病院群の適用を維持し収益の確保を図る。

【目標】日本海総合病院

目標とする指標	目標値
DPC特定病院群適用	期間中継続

- ・ 退院時会計の推進等により未収金の発生防止に努め、また、未収金が発生した場合は、多様な方法により早期回収に努める。

##### (2) 費用の抑制

医療を取り巻く環境の変化や患者動向に対応し、給与水準や職員配置の適正化、業務の委託等により、人件費の適正化に努める。また、材料費についても収益の状況を常に把握しながら費用削減に努め、医薬品においては、地域フォーミュラリの推進を図り後発医薬品の使用促進に努め



る。

【目標】日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院

目標とする指標	目標値
後発医薬品数量シェア率	毎年度85%以上

第4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

効率的かつ効果的な経営を持続するため、日頃から経営状況の把握や情報共有等に努める。さらに今後の医療環境の変化に対応し、各年度における法人全体の営業収支比率及び経常収支比率の目標を次のとおり設定するとともに、資金収支の均衡を図る。

【目標】法人全体

目標とする指標	目標値
経常収支比率	毎年度100%以上
営業収支比率	毎年度100%以上

中期目標を着実に達成するための予算、収支計画及び資金計画については、別表1～3のとおり見込むこととする。

また、各年度において的確な資金需要予測に基づく資金計画を立て、短期借入金の抑制に努める。

第5 短期借入金の限度額

1 限度額

4,000百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給等による一時的な資金不足への対応

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。

第9 料金に関する事項

1 使用料及び手数料

(1) 法令等に基づき算定する使用料及び手数料

病院を利用する者からは、使用料及び手数料として次に掲げる額を徴収する。

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）、介護保険法（平成9年法律第123号）その他の法令等に基づき算定した額

(2) その他の使用料及び手数料

前項の規定にない使用料及び手数料の額は、次に定めるところによる。

- ① 山形労働局、地方公務員災害補償基金山形県支部その他の団体等との間における診療契約によるものについては、その契約の定める額
- ② 前号以外にあっては、理事長が別に定める額

2 使用料及び手数料の減免

理事長が、特別の事情があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができるものとする。

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 医療機器・施設整備に関する事項

- ・ 医療機器については、費用対効果、地域の医療需要、他機関との機能分担、医療技術の進展等、総合的に判断して整備する。施設整備については、これらに加え、老朽化の状況や緊急度、災害に対する耐性等を踏まえつつ、中長期的な視点のもと施設の長寿命化に向けた検討を行いながら、計画的に実施する。また日本海八幡クリニック等診療所については、酒田市と協議を行いながら医療機器・施設整備を図る。
- ・ 高額な医療機器・施設整備の更新及び整備については、償還等の負担を十分に考慮し、中長期的な投資計画（整備計画）のもとに行う。中期計画期間に係る医療機器・施設整備に関する計画は、別表4のとおりとする。

2 法人が負担する債務の償還に関する事項

- (1) 移行前地方債償還債務  
別表4のとおりとする。
- (2) 長期借入金  
別表4のとおりとする。

3 積立金の使途

前中期目標期間の繰越積立金については、施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。

4 その他法人の業務運営に関する事項

- ・ 酒田市、公益財団法人やまがた健康推進機構及び診療所等との連携により、がん検診をはじめ地域の検診体制の充実を図る。
- ・ 病児・病後児保育については、「庄内北部定住自立圏形成協定」により、酒田市以外に在住の乳幼児等も受入れを行い、また、事前に医療機関の診察を受けていない利用者の受入れ及び保育園等からの送迎サービスを行う。

別表1

第4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画  
【予算（令和2～5年度）】

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	88,541
医業収益	86,125
運営費負担金	2,416
営業外収益	4,838
運営費負担金	3,907
その他営業外収益	931
資本収入	6,828
運営費負担金	3,642
長期借入金	3,186
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	100,207
支出	
営業費用	83,470
医業費用	82,830

	給与費	41,562
	材料費	25,751
	経費	15,171
	その他医業費用	346
	一般管理費	640
	営業外費用	524
	資本支出	11,094
	建設改良費	4,506
	償還金	6,588
	その他の費用	0
計		95,088

(注) 期間中の診療報酬の改定、給与改定、物価の変動等は考慮していない。

人件費の見積りについては、期間中総額41,562百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

別表 2

第 4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

【収支計画（令和 2～5 年度）】

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	93,466
営業収益	88,574
医業収益	86,158
運営費負担金	2,416
営業外収益	4,838
運営費負担金	3,907
その他営業外収益	931
臨時利益	54
支出	92,605
営業費用	87,785
医業費用	87,145
給与費	36,944
材料費	23,410
経費	13,792
減価償却費	6,975
その他医業費用	6,024
一般管理費	640
営業外費用	4,758
臨時損失	62
純利益	861

(注) 期間中の診療報酬の改定、給与改定、物価の変動等は考慮していない。

別表 3

第 4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

【資金計画（令和 2～5 年度）】

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	106,901
業務活動による収入	93,379
診療業務による収入	86,125
運営費負担金による収入	6,323
その他の業務活動による収入	931
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	6,828
長期借入による収入	3,186
その他の財務活動による収入	3,642
前期中期目標の期間よりの繰越金	6,694
資金支出	106,901
業務活動による支出	83,470
給与費支出	41,562
材料費支出	25,751
その他の業務活動による支出	16,157
投資活動による支出	5,028
有形固定資産の取得による支出	4,506
その他の投資活動による支出	522
財務活動による支出	6,589
長期借入の返済による支出	4,501
移行前地方債償還債務の償還による支出	2,088
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	11,814

(注) 期間中の診療報酬の改定、給与改定、物価の変動等は考慮していない。

## 別表 4

## 第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

## 1 医療機器・施設整備に関する事項

【中期計画期間に係る医療機器・施設整備に関する計画】

(単位：百万円)

区 分	予 定 額	財 源
資本支出		
建設改良費	3,186	設立団体からの長期借入金等
施設整備	770	
医療機器等	2,416	

## 2 法人が負担する債務の償還に関する事項

## (1) 移行前地方債償還債務

(単位：百万円)

区 分	前期残高	中期計画期間中償還予定額				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
法人計	2,143	656	685	715	32	2,088

日本海総合病院	2,143	656	685	715	32	2,088
---------	-------	-----	-----	-----	----	-------

(2) 長期借入金

(単位：百万円)

区 分	前期残高	中期計画期間中償還予定額				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
法人計	8,137	980	1,166	1,191	1,164	4,501
日本海総合病院	7,459	946	1,135	1,160	1,134	4,375
日本海酒田リハビリテーション病院	678	34	31	31	30	126

提 案 理 由

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構が達成すべき業務運営に関する目標を達成するための計画を認可するため、地方独立行政法人法第83条第3項の規定により提案するものである。